



前期基本計画

平成23年度～平成27年度
(2011年～2015年)

第1章

計画の概要

1. 計画の趣旨

2. 計画の特徴

3. 計画の期間と構成

第1章 計画の概要

1. 計画の趣旨

前期基本計画は、第4次越谷市総合振興計画基本構想（平成22年12月議決）で示した本市の将来像を実現するための基本的な方策を体系的・総合的に明らかにしたものです。

2. 計画の特徴

前期基本計画は、次の4つの特徴を持っています。

- ① 市の行財政運営を合理的、計画的に執行するための指針となるものであり、各種行政計画や施策の基本となるものです。
- ② 基本構想で示された施策の大綱と地区別将来像を受け、その実現のため、現状と課題、基本方針を示すとともに、施策の目標値を明らかにしています。
- ③ 計画実現のために国・県、市民などに対して、要望および理解・協力を求めるものです。
- ④ 今後の社会情勢の変化などに応じて、必要な場合に修正を行うものです。

3. 計画の期間と構成

（1）計画の期間

前期基本計画は、平成23年度（2011年）を初年度とし、平成27年度（2015年）を目標年次とする5か年計画です。

（2）計画の構成

前期基本計画は「計画の概要」「計画の背景」「計画の指標」「重点戦略」「分野別計画」の5章をもって構成します。

「計画の背景」は、本市の位置や地勢などに加え、沿革とまちづくりの歩みを示し、本市の担うべき役割を明らかにするものです。

「計画の指標」は、目標年次である平成27年度（2015年）における人口や財政などの見通しを明らかにし、前期基本計画の枠組みを明らかにするものです。

「重点戦略」は、将来像の早期実現に向けて、重点的かつ優先的に取り組む施策を明らかにするものです。

「分野別計画」は、基本構想における「施策の体系」に基づき、具体的な行政課題への対応を、分野別の体系として表しています。

第2章

計画の背景

1. 位置・自然条件

2. まちづくりの歩みと本市の役割

第2章 計画の背景

1. 位置・自然条件

(1) 位置・面積

本市は、埼玉県の東南部、東京都心から半径 25km 圏内に位置しています。

東武鉄道伊勢崎線が南北に、JR武蔵野線が東西に走り、鉄道の結節点として機能するとともに、鉄道を中心に市街地が形成され、それを取り巻くように田園地帯が広がっています。

市域面積は 60.31km² で、そのうち、市街化区域は 28.72km²（市域の 47.6%）、市街化調整区域は 31.59km²（市域の 52.4%）となっています。

■首都圏における越谷市の位置



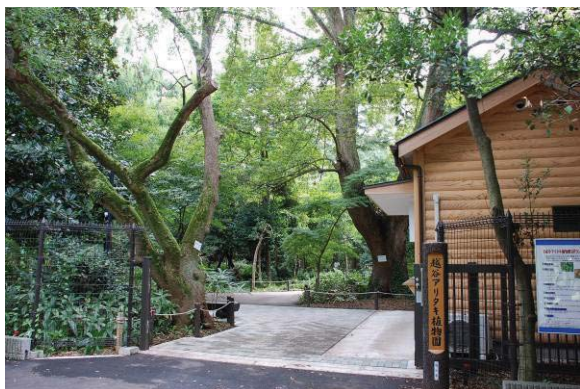
(2) 地勢・自然

本市の地勢は、大宮台地と下総台地にはさまれた中川流域の沖積平野に位置しており、高低差の少ない、平坦な地形となっています。昔から「水郷こしがや」と呼ばれてきたように、西に綾瀬川、中央に元荒川、東に大落古利根川がそれぞれ東南に流れているほか、新方川や葛西用水をはじめ多くの河川や用水が流れています。

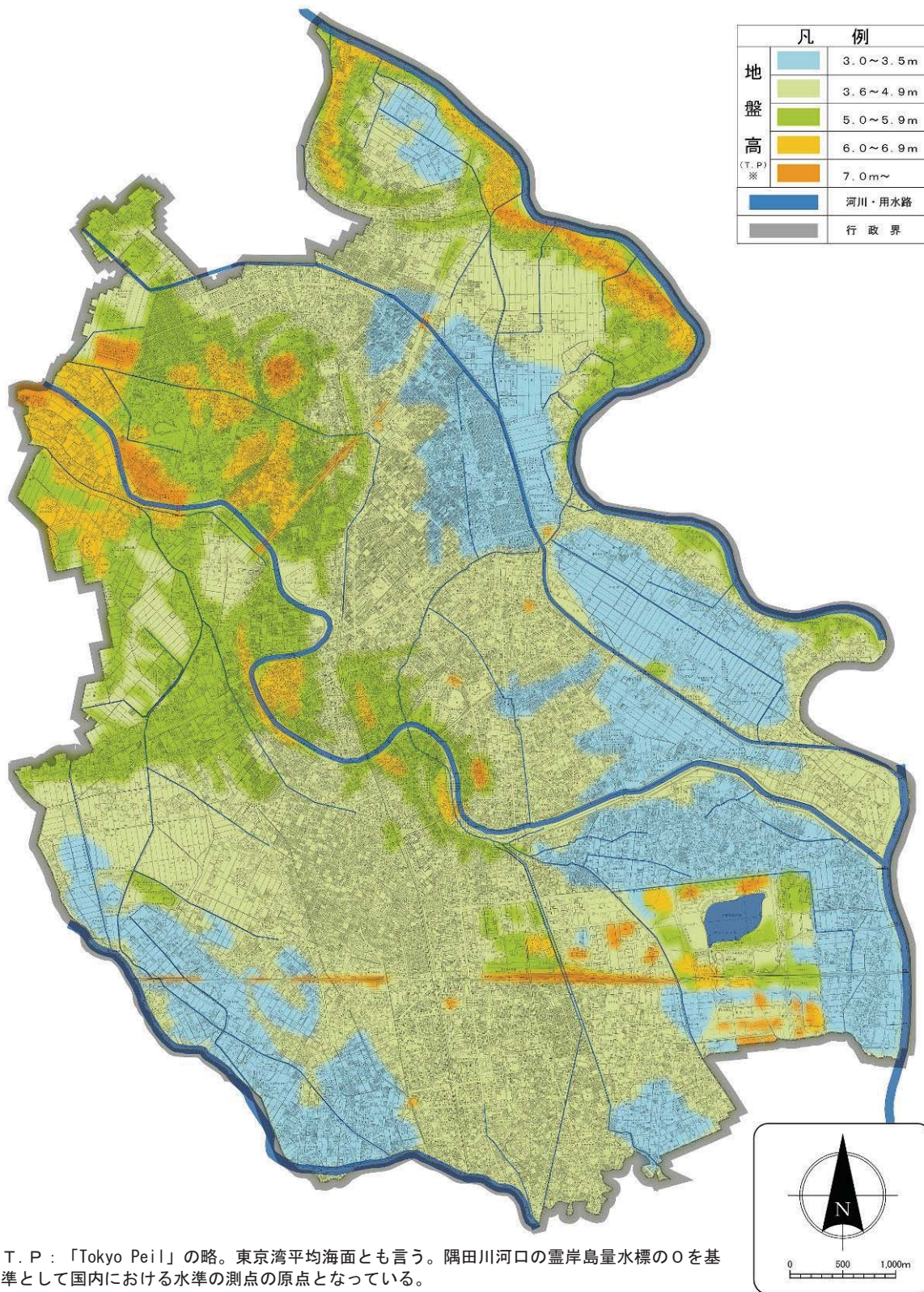
市域は、河川による自然堤防の微高低と低湿地から形成されており、低湿地の中央部は、かつては大きな池沼であったといわれています。この地勢条件は、古代から現在に至るまで人々の生活に大きなかわりをもち、明治中期ごろまでは、自然堤防上に集落が形成され、低湿地のはん濫源は新田として利用されていました。また、広がる水田と屋敷林が、河川沿いの雑木林とともに豊かな緑の風景を見せていました。このように、本市の自然的基盤は、水によって形づくられ、水によって特色づけられています。

気候は、埼玉県内では風量が少なく、気温が高い地域に位置しています。

そのような自然条件の中で豊かな動植物に恵まれており、久伊豆神社の森には、自然植生に近いスタジイ林が残存しており、環境保全の面から貴重な存在となっています。また、市の鳥になっているシラコバトは、国の天然記念物にも指定されています。



■越谷市の地形図



※T.P:「Tokyo Peil」の略。東京湾平均海面とも言う。隅田川河口の霊岸島量水標の0を基準として国内における水準の測点の原点となっている。

国土交通省「平成17年航空レーザ測量データ」をもとに作成

2. まちづくりの歩みと本市の役割

本市は、古くは日光街道の宿場町として栄え、にぎわいをみせた歴史と文化の香り高いまちです。昭和29年（1954年）には2町8か村が合併して越谷町となり、昭和33年（1958年）に市制が施行され、越谷市が誕生しました。

その後、昭和37年（1962年）の地下鉄日比谷線と東武鉄道伊勢崎線の相互乗り入れなどにより、東京のベッドタウンとして急激な人口増加と市街化が進みました。

そのような状況の中で、昭和47年（1972年）に第1次となる総合振興計画が策定されました。この計画では、豊かな自然環境の中で、住宅地を中心とし、市の中核機能や産業機能などが互いに阻害することなく有機的に関連・発展し、落ち着いた、しかもいきいきとした近代的住宅都市を目指してきました。この計画が、現在の本市の市街地とその周辺に広がる農地というバランスのとれた土地利用を形成する礎となりました。

昭和59年（1984年）に策定された第2次総合振興計画では、本市が県南東部地域の中核都市としてふさわしい都市構造、風格と活力に満ちた都市空間を整備し、商業・業務・文化・憩いの場としての「中央都市軸構想」や、良好な住宅地や商業・業務機能が集積した親水文化創造都市としての「レイクタウン構想」など、21世紀の本市の顔づくりを目指してきました。

平成12年（2000年）に策定された第3次総合振興計画では、まちづくりの主体である市民のあり方、都市としてのあり方、地域のあり方をイメージし、それぞれの役割と責任を自覚しながら、ふれあい豊かな自立都市に向けたまちづくりを進めてきました。

今後は、住む人たちがまちに誇りを持ち、訪れる人がまちのよさを実感できるような個性的なまちづくりを進めていくことが大切です。

そのため、本市の持つ人材や良好な住環境などを活かし、個性豊かな越谷の魅力や活力を高める取り組みを行うとともに、行政サービスの効率化を図り、市民に身近なところできめ細かな行政サービスを行えるように、また、独自のまちづくりを展開するため、多くの権限を持つ「中核市」への移行を目指します。



第3章

計画の指標

1. 人口・世帯

2. 財政の見通し

3. 土地利用

第3章 計画の指標

1. 人口・世帯

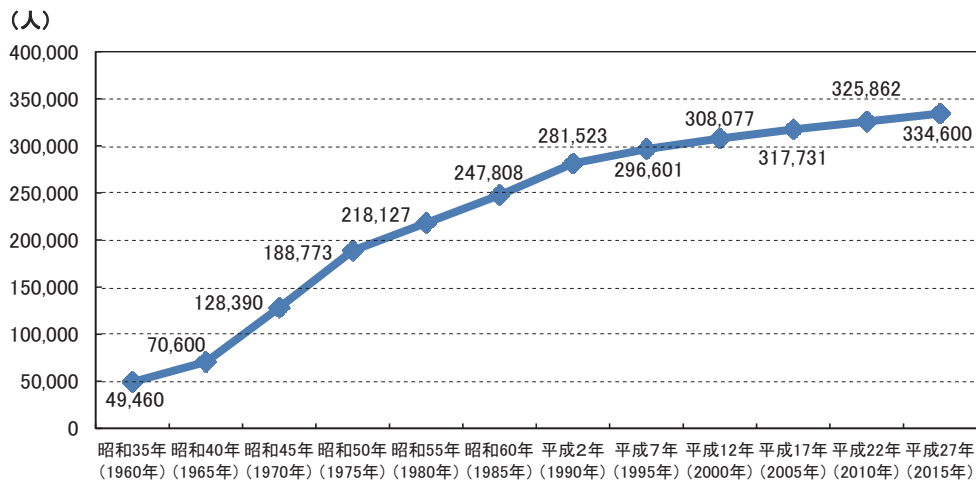
(1) 将来人口

本市における人口の動向をみると、昭和 50 年代以降は、それ以前に比べて緩やかな増加傾向が続いています。これまでの動向と土地区画整理事業などの開発にかかわる増加を勘案して人口を推計すると、平成 27 年（2015 年）には人口が 33 万 4,600 人となり、計画期間内においては、開発による緩やかな増加が一部地域で見込まれるものの、その他の地域では、横ばいか減少するものと予想されます。

出生・死亡による自然増減は、出生数が平成 27 年（2015 年）をピークに減少に転じ、死亡数は年々増加することから、近い将来自然減になると見込まれます。また、転入・転出による社会増減では、開発による影響から、今後も緩やかな増加傾向が続くことが予想されます。

したがって、本計画期間は緩やかな人口増加が見込まれるものの、長期的には人口減少過程に入るものと見込まれます。

■人口の推移



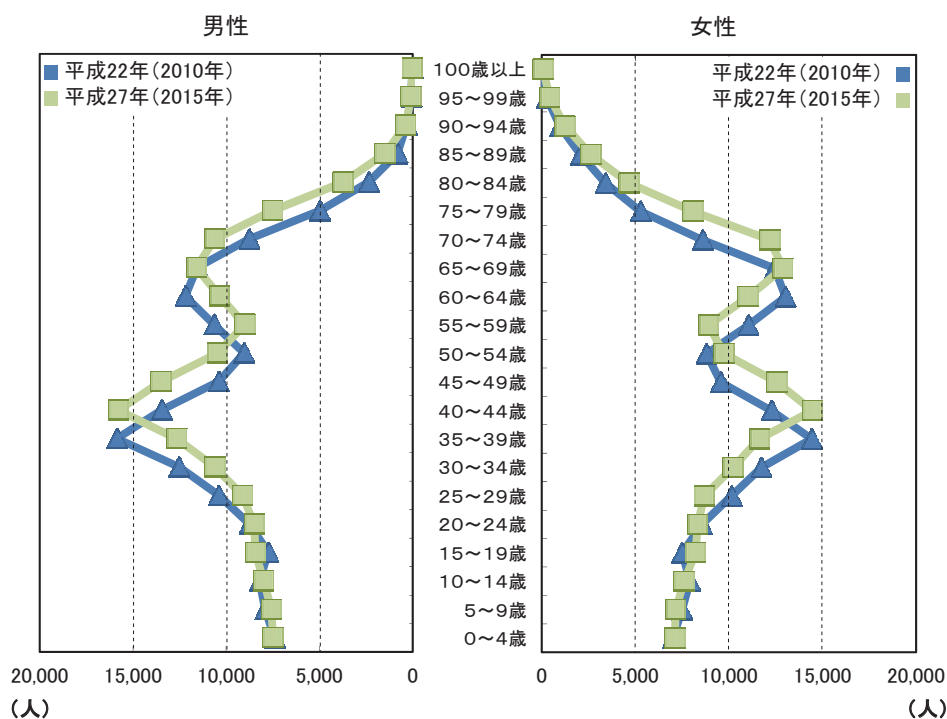
1965 年までは各年 4 月 1 日現在、1970 年以降は各年 1 月 1 日現在
 資料：1985 年までは住民基本台帳人口、1990 年以降は総人口
 （住民基本台帳人口＋外国人登録者数）
 2015 年は 2010 年までの実績値を基にした推計値

(2) 年齢構成

平成 22 年（2010 年）の本市の人口構成は 30 代後半と 60 代がピークとなる“ひょうたん型”を示しており、全国の人口構成と同様の傾向となっています。

また、人口の増加は緩やかに続くものの、未婚率の上昇や晩婚化の進行などに伴う出生数の減少、平均寿命の延びなどから高齢化が進み、平成 27 年には高齢者の割合は 23.2%に達し、逆に年少者の割合は 13.4%に低下すると見込まれ、少子高齢化が進行すると予想されます。

■年齢別人口推計



各年 1 月 1 日現在

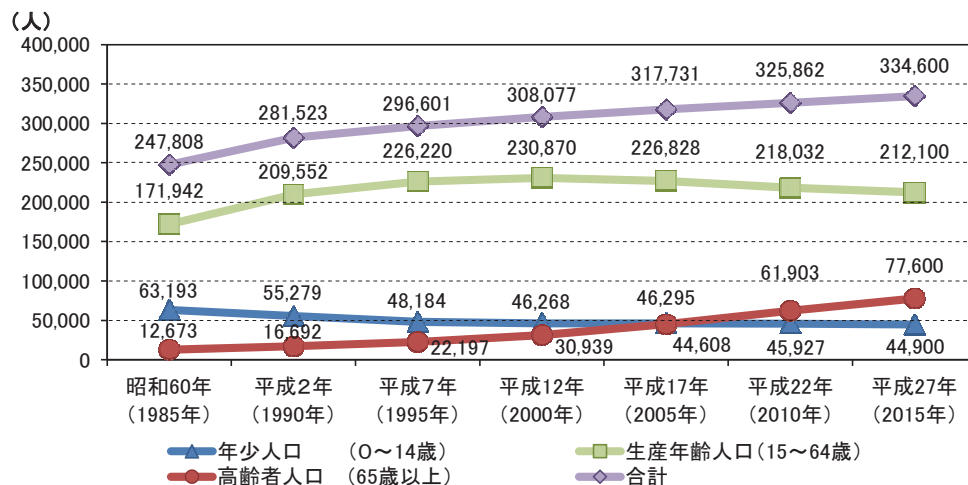
資料：総人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数）

2015 年は 2010 年までの実績値を基にした推計値

■年齢ごとの人口構成

(単位：人)

		実績値						推計値
		昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
年少人口 (0~14歳)	人口	63,193	55,279	48,184	46,268	46,295	45,927	44,900
	割合	25.5%	19.6%	16.2%	15.0%	14.6%	14.1%	13.4%
生産年齢人口 (15~64歳)	人口	171,942	209,552	226,220	230,870	226,828	218,032	212,100
	割合	69.4%	74.5%	76.3%	75.0%	71.4%	66.9%	63.4%
高齢者人口 (65歳以上)	人口	12,673	16,692	22,197	30,939	44,608	61,903	77,600
	割合	5.1%	5.9%	7.5%	10.0%	14.0%	19.0%	23.2%
合計	人口	247,808	281,523	296,601	308,077	317,731	325,862	334,600



各年1月1日現在

資料：1985年は住民基本台帳人口、1990年以降は総人口（住民基本台帳人口+外国人登録者数）

2015年は2010年までの実績値を基にした推計値

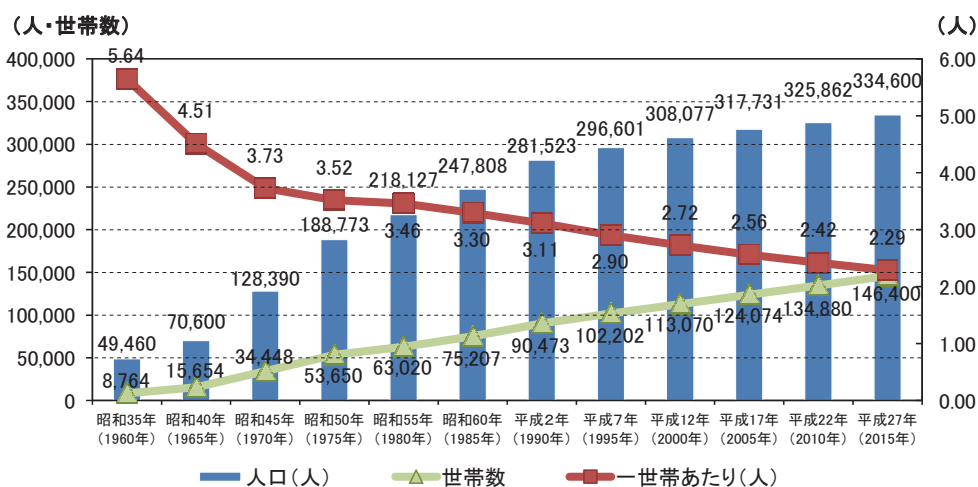
(3) 世帯

本市の世帯数は、これまで増加傾向が続いており、平成 22 年（2010 年）には約 13 万 5,000 世帯でしたが、平成 27 年（2015 年）には 14 万 6,400 世帯まで増加すると見込まれます。

一方で、一世帯あたりの人数は、これまで減少傾向が続いており、平成 22 年（2010 年）には 2.42 人でしたが、平成 27 年（2015 年）には 2.29 人と見込まれ、核家族化の進行や単身世帯の増加などにより、世帯の小規模化が進むと予想されます。さらに、高齢者世帯や高齢者単身世帯の増加も予想されます。

■世帯数の推計

	実績値												推計値
	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	
人口(人)	49,460	70,600	128,390	188,773	218,127	247,808	281,523	296,601	308,077	317,731	325,862	334,600	
世帯数	8,764	15,654	34,448	53,650	63,020	75,207	90,473	102,202	113,070	124,074	134,880	146,400	
一世帯あたり(人)	5.64	4.51	3.73	3.52	3.46	3.30	3.11	2.90	2.72	2.56	2.42	2.29	



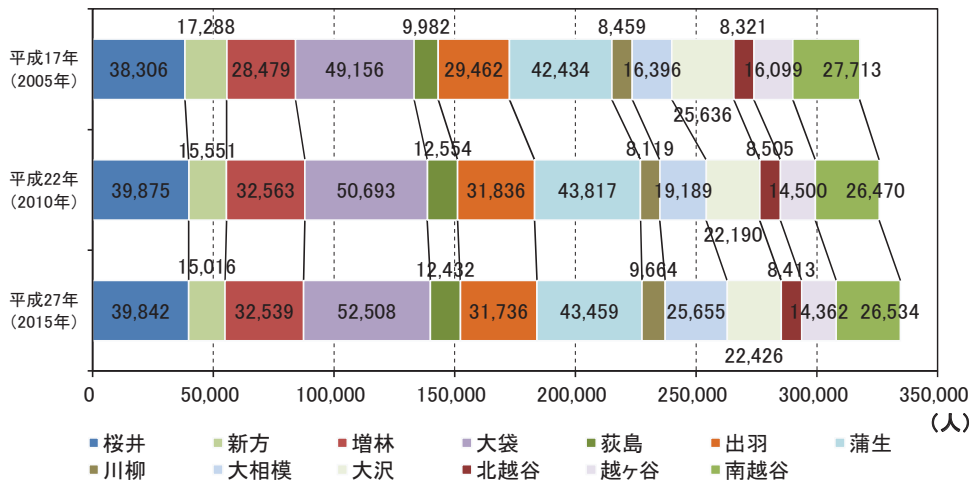
1965年までは各年4月1日現在、1970年以降は各年1月1日現在
 資料：1985年までは住民基本台帳人口、1990年以降は総人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者）
 2015年は2010年までの実績値を基にした推計値

(4) 地区別将来人口

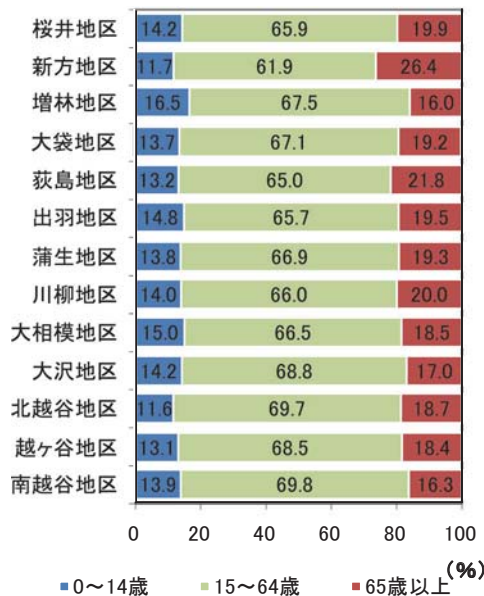
地区別の人口については、大袋地区、川柳地区、大相模地区においては、開発による人口増加が見込まれる一方で、新方地区、荻島地区などにおいては、減少すると予想されます。

また、多くの地区について、平成 27 年（2015 年）では年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少し、高齢者人口（65 歳以上）は増加しており、少子高齢化が進行する見込みとなっており、特に桜井地区、新方地区、大袋地区、荻島地区、出羽地区、川柳地区では、高齢者人口比率が全市平均の 23.2% を超えるものと予想されます。

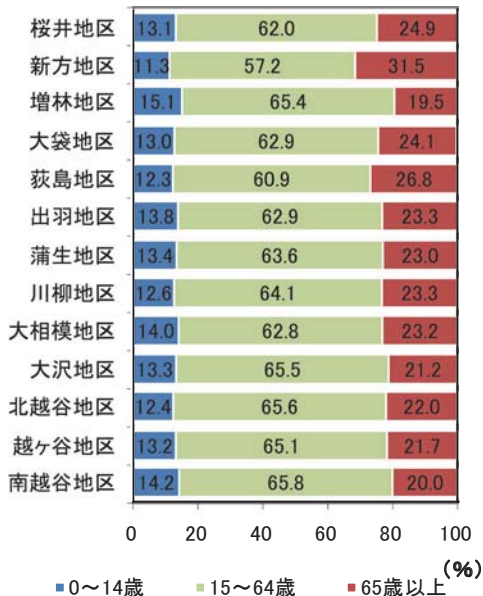
■地区別人口の推移



■平成 22 年（2010 年）地区別人口年齢構成



■平成 27 年（2015 年）地区別人口年齢構成



各年 1 月 1 日現在
資料：総人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数）
2015 年は 2010 年までの実績値を基にした推計値

(5) 産業構造

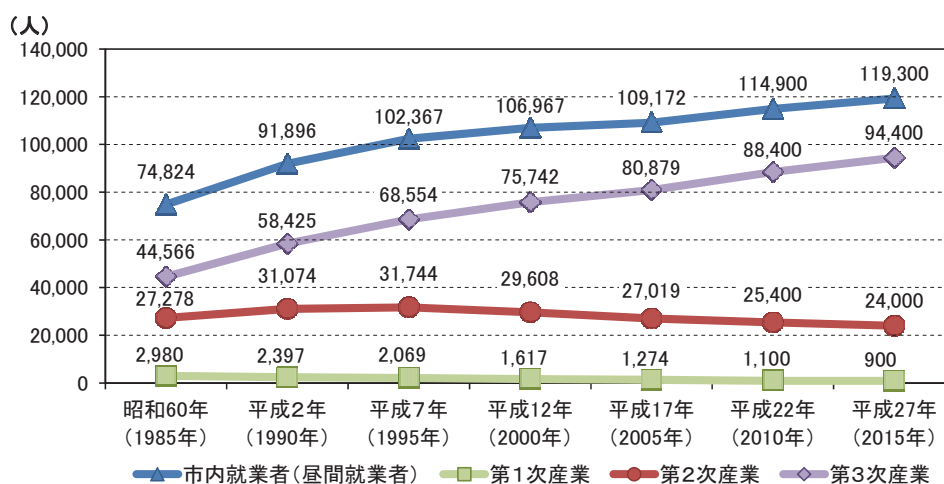
1) 就業人口

市内で働く昼間就業者は、第1次産業と第2次産業就業者の減少が続くものの、第3次産業就業者の増加が続き、平成27年(2015年)には11万9,300人になると見込まれます。

農業を主体とした第1次産業就業者は、農地の宅地化や農業従事者の高齢化などにより、今後も減少すると考えられ、平成27年(2015年)には900人になると予想されます。製造業などの第2次産業就業者も減少すると考えられ、平成27年(2015年)には2万4,000人になると予想されます。第3次産業就業者は近年の増加率も高く、平成27年(2015年)には9万4,400人になると予想され、全昼間就業者に対する割合は79.1%になると見込まれます。今後も情報化や高齢化などの進展に伴い、サービス部門を中心とした増加が見込まれます。

■産業別市内昼間就業者数の推移 (単位：人)

	実績値					推計値	
	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
市内就業者(昼間就業者)	74,824	91,896	102,367	106,967	109,172	114,900	119,300
第1次産業 (割合)	2,980 4.0%	2,397 2.6%	2,069 2.0%	1,617 1.5%	1,274 1.2%	1,100 1.0%	900 0.8%
第2次産業 (割合)	27,278 36.5%	31,074 33.8%	31,744 31.0%	29,608 27.7%	27,019 24.7%	25,400 22.1%	24,000 20.1%
第3次産業 (割合)	44,566 59.6%	58,425 63.6%	68,554 67.0%	75,742 70.8%	80,879 74.1%	88,400 76.9%	94,400 79.1%



各年10月1日現在

資料：国勢調査

2010年以降は2005年までの実績値を基にした推計値

※割合の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2) 流入・流出就業者数

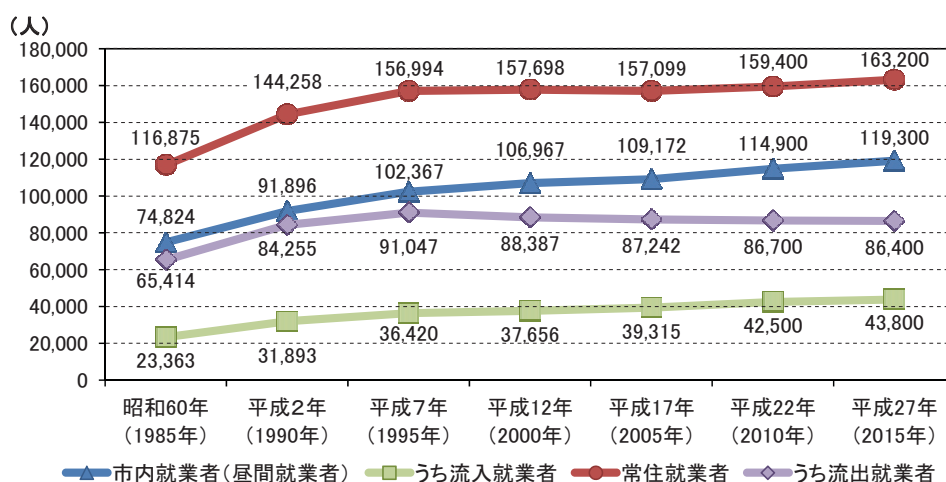
常住の就業者は、将来人口の推移に伴って緩やかな増加傾向が続くと考えられ、平成27年（2015年）には16万3,200になると見込まれます。そのうち、市外の東京都や埼玉県内などで就業している流出就業者は、平成27年（2015年）に8万6,400人になると予想されます。

また、昼間就業者のうち、市外から通勤している流入就業者は今後も増加傾向を続け、平成27年（2015年）には4万3,800人になると見込まれます。

■就業者数の推移

(単位：人)

	実績値					推計値	
	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
市内就業者(昼間就業者)	74,824	91,896	102,367	106,967	109,172	114,900	119,300
うち流入就業者 (割合)	23,363 31.2%	31,893 34.7%	36,420 35.6%	37,656 35.2%	39,315 36.0%	42,500 37.0%	43,800 36.7%
常住就業者	116,875	144,258	156,994	157,698	157,099	159,400	163,200
うち流出就業者 (割合)	65,414 56.0%	84,255 58.4%	91,047 58.0%	88,387 56.0%	87,242 55.5%	86,700 54.4%	86,400 52.9%



各年 10月1日現在

資料：国勢調査

2010年以降は2005年までの実績値を基にした推計値

(6) 昼夜間人口

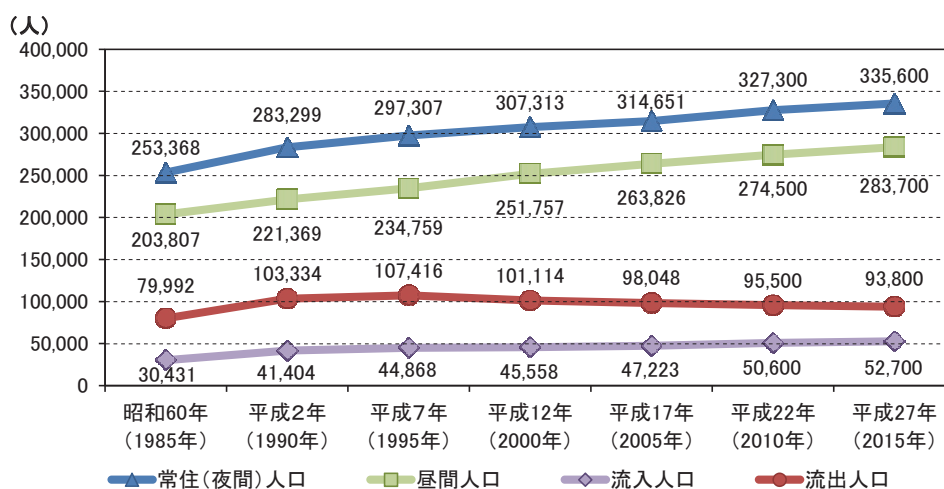
就業者と通学者を含めた昼間人口は、これまでの増加傾向がそのまま続き、平成 27 年(2015 年)に 28 万 3,700 人になると見込まれます。流入人口については、今後も増加する見通しですが、流出人口については減少傾向が続くと予想されます。

また、常住人口に対する昼間市内にいる人口の比率である昼夜間人口比率は、今後も緩やかな増加傾向が続くと見込まれます。

■昼夜間人口の推移

(単位：人)

	実績値					推計値	
	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
常住(夜間)人口	253,368	283,299	297,307	307,313	314,651	327,300	335,600
昼間人口	203,807	221,369	234,759	251,757	263,826	274,500	283,700
流入人口	30,431	41,404	44,868	45,558	47,223	50,600	52,700
流出人口	79,992	103,334	107,416	101,114	98,048	95,500	93,800
昼夜間人口比率	80.4%	78.1%	79.0%	81.9%	83.8%	83.9%	84.5%



各年 10 月 1 日現在

資料：国勢調査

2010 年以降は 2005 年までの実績値を基にした推計値

2. 財政の見通し

(1) 社会経済の状況

国の社会経済情勢を見ると、平成 20 年秋以降の世界的な金融危機の影響を受け、景気は急速に悪化し、その後徐々に持ち直しの兆しはあるものの、楽観視できる状況ではありません。また、平均寿命の伸びや出生率の低下により少子高齢化が急速に進み、我が国はかつてない少子高齢社会へ突入しようとしています。そのため、医療・介護や年金、子育てといった社会保障をはじめ、社会経済が抱える課題の解決に向け適切な政策が求められています。

一方、国および地方公共団体の財政は、長期債務残高が平成 22 年度末において約 862 兆円、対GDP比で 181%になると見込まれ、極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中、国では、「地域のことは地域が決める」として基礎自治体を重視した「地域主権」の確立に向けた改革が進められていますが、その具体的な内容は示されておらず、真の地方自治の確立につながるか不透明な状況です。

(2) 本市の財政状況

本市の歳入では、基幹収入である市税において、市街地の開発などに伴い、収入の増加を見込める状況は整いつつあるものの、世界的な景気後退の影響に伴う、個人所得の減少や企業業績の悪化などにより市税収入や国からの交付金などの減額が続くことが見込まれるなど、財源不足の拡大が懸念されています。また、三位一体の改革やその後の地方歳出の見直しに伴う地方交付税の削減などの影響が引き続き見込まれ、厳しい財政運営が続いています。

一方、歳出では、事務事業評価や定員管理計画への取り組みによって、人件費などの歳出削減努力を進めていますが、経済情勢や少子高齢化の進行などにより、生活保護、医療・介護などの社会保障関係経費が増加し、今後もさらなる増加が見込まれます。また、公共施設等の維持管理や更新に係る経費の伸びも今後見込まれることから、将来における財政の硬直化が懸念されるどころです。

(3) 財政計画について

国において、「地域主権改革」の第一歩として位置づけられている、地方自主財源の充実・強化の方針、国庫補助金の一括交付金化の取り組みや元気な日本を復活させることを目指した「新成長戦略」の具体化などにより、地方財政は大きく変わることも想定されることから、短期的な見通しさえ大変難しい状況にあります。

財政計画は、過去の歳入・歳出の実績に加え、各分野の現行制度を基本としながら、策定時点において見込むことができる制度改正などの情報収集や分析を行い、様々な検討を加えて作成しています。この財政計画をもとに、各種施策や事業計画を効果的に進め、基本構想に示す将来像の実現に向けて取り組んでいきます。また、今後の社会経済情勢の変化や国の税財政改革など、新しい時代のニーズにも適切に対応できるよう、行財政改革の推進や行政評価制度の有効活用などにより、限られた財源の重点的・効果的な配分を徹底し、健全な財政運営に努めます。

■一般会計歳入決算額の推移

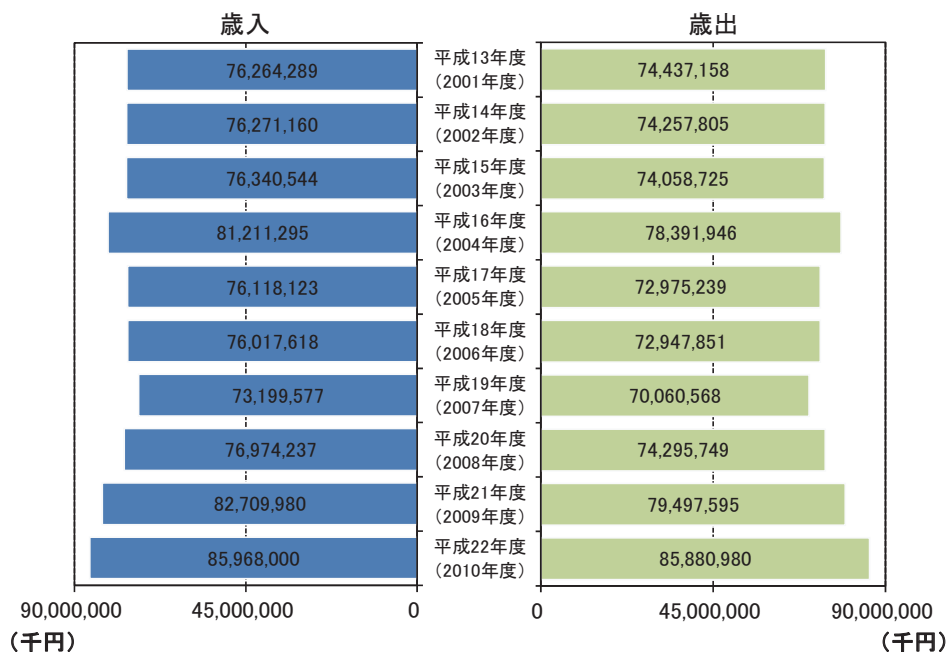
(単位：千円)

区分	年度	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)
市税		41,511,431	41,154,504	40,094,069	40,012,896	40,748,688	41,910,423	45,542,511	46,083,319	45,884,957	43,557,000
地方譲与税		839,235	850,388	896,834	1,473,163	2,030,267	3,135,361	909,388	878,942	832,453	840,000
利子割交付金		1,328,020	439,608	309,682	287,506	209,787	140,636	195,173	190,554	155,152	150,000
配当割交付金		—	—	—	62,031	112,973	168,270	204,634	75,215	59,167	40,000
株式等譲渡所得割交付金		—	—	—	74,349	172,584	138,189	114,517	25,997	31,755	30,000
地方消費税交付金		2,307,338	2,027,787	2,253,767	2,515,258	2,340,464	2,486,457	2,467,781	2,354,948	2,512,697	2,250,000
自動車取得税交付金		713,132	683,255	832,562	762,548	777,370	790,710	672,553	610,793	361,679	300,010
地方特例交付金		1,656,347	1,631,250	1,613,776	1,543,033	1,570,382	1,207,621	277,427	719,556	663,743	622,000
地方交付税		8,812,334	7,832,812	6,604,199	5,470,241	4,173,251	2,825,848	1,446,022	1,536,115	1,263,493	3,640,000
交通安全対策特別交付金		63,105	62,761	67,367	63,286	62,363	67,336	67,951	62,077	63,387	60,000
分担金及び負担金		805,791	813,703	777,810	833,046	1,041,342	1,134,690	1,053,517	1,027,569	1,056,831	1,153,840
使用料及び手数料		715,109	736,766	780,269	784,049	901,305	948,343	943,491	931,368	919,897	910,580
国庫支出金		4,591,431	4,961,749	5,567,161	5,731,402	6,844,828	5,800,890	5,810,778	7,406,117	13,147,442	13,306,470
県支出金		2,360,158	2,297,224	2,532,976	2,362,435	2,584,034	2,714,213	3,539,405	3,840,083	3,796,900	4,667,680
財産収入		136,213	93,979	121,793	63,016	151,359	159,353	143,807	361,330	364,108	100,210
寄附金		3,460	3,229	2,594	3,898	2,709	4,990	4,054	13,208	2,883	12,220
繰入金		644,229	800,000	540,000	277,857	380,000	800,000	700,000	823,820	1,340,000	1,199,500
繰越金		1,741,066	1,827,131	2,013,356	2,281,819	2,819,349	3,142,884	3,069,768	3,139,009	2,678,489	2,897,406
諸収入		2,452,390	2,106,614	2,086,329	2,269,162	2,131,368	2,219,104	2,547,700	2,719,217	2,678,347	2,528,084
市債		5,583,500	7,948,400	9,246,000	14,340,300	7,063,700	6,222,300	3,489,100	4,175,000	4,896,600	7,703,000
合計		76,264,289	76,271,160	76,340,544	81,211,295	76,118,123	76,017,618	73,199,577	76,974,237	82,709,980	85,968,000

■一般会計歳出決算額の推移

(単位：千円)

区分	年度	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)
人件費		17,759,330	17,633,541	17,570,159	17,513,388	17,495,865	17,148,834	17,295,513	17,112,850	16,720,961	16,392,970
扶助費		5,916,676	6,723,611	7,930,257	8,581,310	8,944,598	9,389,038	10,075,975	10,722,505	11,846,639	17,580,370
公債費		8,175,751	8,301,266	8,314,459	15,293,211	8,654,250	8,910,209	9,213,390	9,303,987	9,114,154	8,544,368
物件費		11,115,509	10,874,711	11,090,771	10,817,439	10,720,426	10,660,059	11,039,815	11,091,357	11,882,096	12,810,708
維持補修費		1,012,296	850,392	884,627	730,161	673,040	613,407	713,907	374,270	426,079	439,980
補助費等		5,498,561	5,326,589	5,401,744	5,562,061	5,248,284	5,210,036	5,320,406	6,544,761	10,717,726	7,656,284
積立金		359,676	205,559	545,623	375,807	385,051	1,005,050	860,333	810,397	864,739	1,903,170
投資及び出資金・貸付金		640,996	376,895	383,554	349,583	297,810	272,340	352,700	410,050	391,230	615,210
繰出金		11,090,017	11,241,629	12,051,993	11,412,382	10,275,166	9,668,821	9,144,384	8,531,283	10,253,919	8,952,000
普通建設事業費		12,868,346	12,723,612	9,885,538	7,756,604	10,280,749	10,070,057	6,044,145	9,394,289	7,280,052	10,985,920
合計		74,437,158	74,257,805	74,058,725	78,391,946	72,975,239	72,947,851	70,060,568	74,295,749	79,497,595	85,880,980



資料：財政課
※平成22年度(2010年度)は決算見込み額

■一般会計歳入計画

(単位：百万円)

区分	平成23年度 (2011年度)			平成24年度 (2012年度)			平成25年度 (2013年度)			平成26年度 (2014年度)			平成27年度 (2015年度)		
	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率
市税	45,677	53.6%	0.6%	45,934	53.2%	0.6%	46,013	53.5%	0.2%	46,123	53.3%	0.2%	45,562	52.6%	△1.2%
地方譲与税	840	1.0%	0.0%	840	1.0%	0.0%	840	1.0%	0.0%	840	1.0%	0.0%	840	1.0%	0.0%
利子割交付金	150	0.2%	0.0%	150	0.2%	0.0%	150	0.2%	0.0%	150	0.2%	0.0%	150	0.2%	0.0%
配当割交付金	61	0.1%	1.6%	62	0.1%	1.6%	63	0.1%	1.6%	64	0.1%	1.6%	65	0.1%	1.6%
株式等譲渡所得割交付金	33	0.0%	3.0%	34	0.0%	3.0%	35	0.0%	2.9%	36	0.0%	2.9%	37	0.0%	2.8%
地方消費税交付金	2,460	2.9%	1.1%	2,486	2.9%	1.1%	2,522	2.9%	1.4%	2,560	3.0%	1.5%	2,600	3.0%	1.6%
自動車取得税交付金	364	0.4%	31.3%	478	0.6%	31.3%	481	0.6%	0.6%	483	0.6%	0.4%	485	0.6%	0.4%
地方特例交付金	622	0.7%	△18.2%	509	0.6%	△18.2%	509	0.6%	0.0%	508	0.6%	△0.2%	507	0.6%	△0.2%
地方交付税	7,967	9.3%	△0.6%	7,920	9.2%	△0.6%	7,870	9.2%	△0.6%	7,818	9.0%	△0.7%	7,762	9.0%	△0.7%
交通安全対策特別交付金	63	0.1%	0.0%	63	0.1%	0.0%	63	0.1%	0.0%	63	0.1%	0.0%	63	0.1%	0.0%
分担金及び負担金	1,163	1.4%	4.0%	1,209	1.4%	4.0%	1,263	1.5%	4.5%	1,313	1.5%	4.0%	1,416	1.6%	7.8%
使用料及び手数料	920	1.1%	0.0%	920	1.1%	0.0%	920	1.1%	0.0%	920	1.1%	0.0%	920	1.1%	0.0%
国庫支出金	14,121	16.6%	2.9%	14,537	16.8%	2.9%	14,481	16.8%	△0.4%	14,819	17.1%	2.3%	15,121	17.5%	2.0%
県支出金	4,746	5.6%	3.0%	4,890	5.7%	3.0%	4,914	5.7%	0.5%	5,057	5.8%	2.9%	5,158	6.0%	2.0%
財産収入	89	0.1%	0.0%	89	0.1%	0.0%	89	0.1%	0.0%	89	0.1%	0.0%	89	0.1%	0.0%
寄附金	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
繰入金	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
繰越金	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
諸収入	2,649	3.1%	0.0%	2,649	3.1%	0.0%	2,649	3.1%	0.0%	2,649	3.1%	0.0%	2,649	3.1%	0.0%
市債	3,321	3.9%	7.2%	3,560	4.1%	7.2%	3,094	3.6%	△13.1%	3,087	3.6%	△0.2%	3,169	3.7%	2.7%
合計	85,246	100.0%	1.3%	86,330	100.0%	1.3%	85,956	100.0%	△0.4%	86,579	100.0%	0.7%	86,593	100.0%	0.0%

平成22年(2010年)11月末日時点での推計値
 ※構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

■一般会計歳出計画

(単位：百万円)

区分	平成23年度 (2011年度)			平成24年度 (2012年度)			平成25年度 (2013年度)			平成26年度 (2014年度)			平成27年度 (2015年度)		
	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率
人件費	16,236	19.0%	△1.3%	16,030	18.6%	△1.3%	16,012	18.6%	△0.1%	15,961	18.4%	△0.3%	15,891	18.4%	△0.4%
扶助費	18,964	22.2%	1.6%	19,276	22.3%	1.6%	19,642	22.9%	1.9%	19,988	23.1%	1.8%	20,367	23.5%	1.9%
公債費	8,320	9.8%	△1.9%	8,165	9.5%	△1.9%	7,944	9.2%	△2.7%	7,362	8.5%	△7.3%	6,449	7.4%	△14.2%
物件費	11,812	13.9%	0.0%	11,815	13.7%	0.0%	11,826	13.8%	0.1%	11,811	13.6%	△0.1%	11,952	13.8%	1.2%
維持補修費	667	0.8%	0.0%	667	0.8%	0.0%	667	0.8%	0.0%	667	0.8%	0.0%	667	0.8%	0.0%
補助費等	7,195	8.4%	△0.2%	7,183	8.3%	△0.2%	7,273	8.5%	1.3%	7,351	8.5%	1.1%	7,427	8.6%	1.0%
積立金	9,203	10.8%	△0.8%	9,132	10.6%	△0.8%	9,393	10.9%	2.9%	9,355	10.8%	△0.4%	9,434	10.9%	0.8%
投資及び貸付金	391	0.5%	0.0%	391	0.5%	0.0%	391	0.5%	0.0%	391	0.5%	0.0%	391	0.5%	0.0%
繰出金	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
普通建設事業費	12,458	14.6%	9.7%	13,671	15.8%	9.7%	12,808	14.9%	△6.3%	13,693	15.8%	6.9%	14,015	16.2%	2.3%
合計	85,246	100.0%	1.3%	86,330	100.0%	1.3%	85,956	100.0%	△0.4%	86,579	100.0%	0.7%	86,593	100.0%	0.0%

平成22年(2010年)11月末日時点での推計値
 ※構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

3. 土地利用

(1) 土地利用の状況

本市は市域の全域が都市計画区域に指定されており、平成 8 年以前までは、市街化区域の面積は 40%程度でしたが、人口増加とともにその面積も拡大し、現在では市街化区域が 28.72km² (47.6%)、市街化調整区域が 31.59km² (52.4%) となっています。

地目別土地面積の推移をみると、昭和 40 年代まで市の約 7 割の面積を占めていた田畑が、平成 22 年には 15.31km² (25.4%) まで減少し、宅地の面積が 22.33km² (37.1%) まで増加するなど、宅地化が進んでいます。現在実施されている土地区画整理事業が引き続き進められることにより、宅地の面積がさらに増加すると考えられます。

また、市街化調整区域では、農業振興地域が約 21.31km² (67.4%) を占め、そのうち農用地面積は約 9.3km² (43.6%) となっています。これらの良好な農地や環境を大切にし、適切な土地利用を進めるために、積極的な保全に努めることが必要となります。

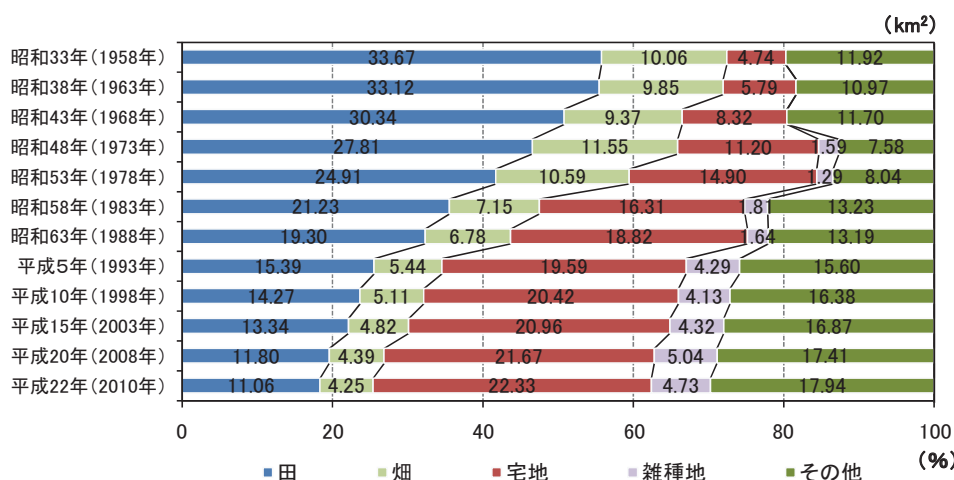
(2) 土地利用の推進

豊かな自然と利便性の高い市街地を保有している本市の特徴を活かし、優良農地や自然環境の保全、様々な都市機能と連携した商業地と周辺環境に配慮した工業・流通系市街地の形成により、自然環境と都市環境とが調和した、安全・安心で快適な住環境の形成に向けた土地利用を推進していく必要があります。

このため、都市計画マスタープランなどの土地利用調整に関する計画により、質の高いまちづくりを進めていきます。

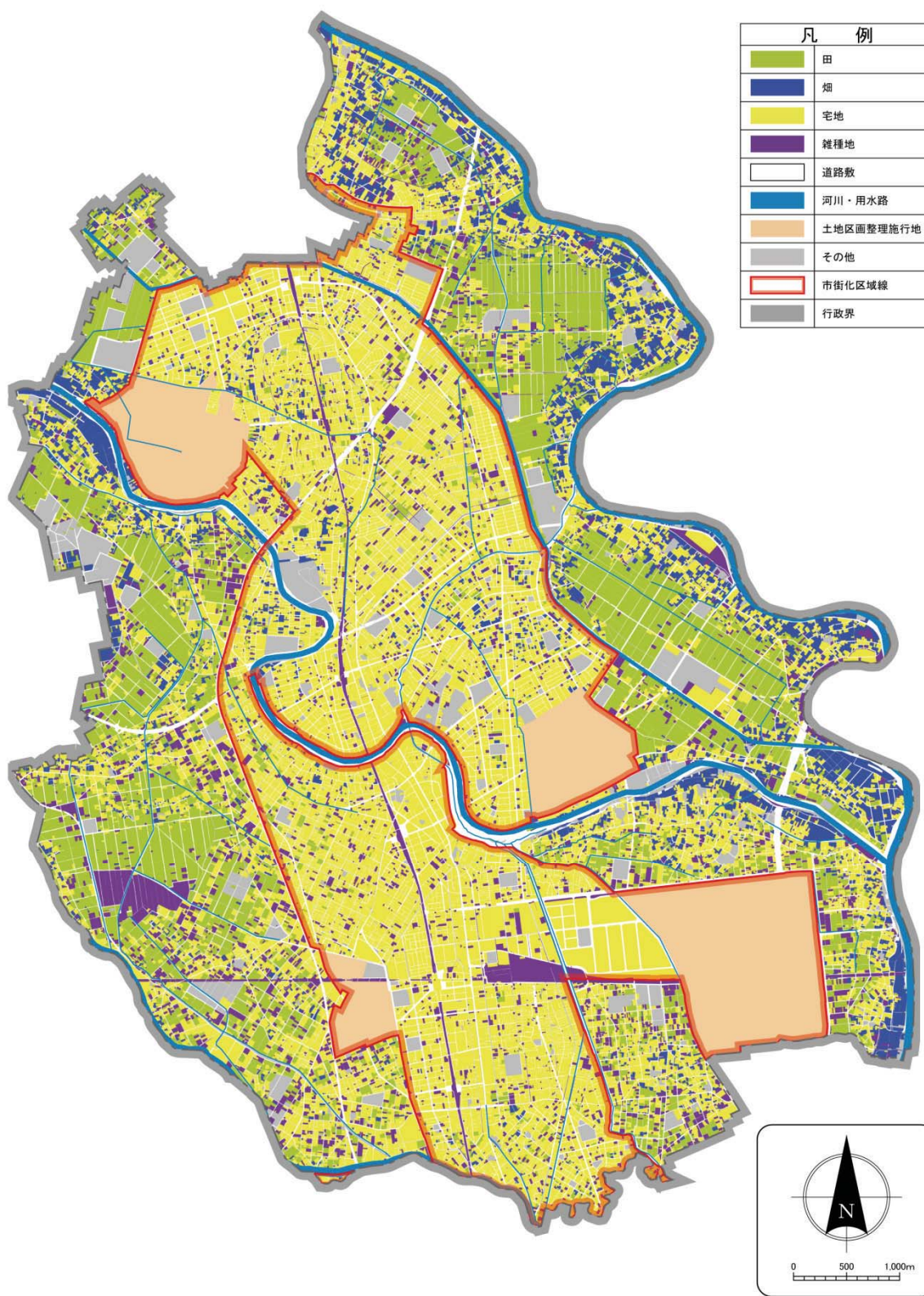
市街地の拡大は、原則的に行わないこととしますが、市街化調整区域の集落地においては、住民意向を踏まえ、道路整備や公共下水道の整備等、環境整備のあり方を検討し、快適性・安全性の高い住環境整備に努めます。また、農業振興地域内における農用地で、景観や環境の保全や治水対策といった、多面的機能を有する守るべき農地の位置や区域を定めるなど、積極的な農地の保全に努めます。

■地目別面積の推移



資料：昭和 33 年度埼玉県統計年鑑
昭和 38 年以降は資産税概要調査（資産税課）

■地目別土地利用図



資料：「平成 22 年度資産税概要調書」をもとに作成

第4章

重点戦略

重点戦略の位置づけ

重点戦略1 地域の担い手育成プロジェクト

重点戦略2 エコまちプロジェクト

重点戦略3 暮らし安心プロジェクト

重点戦略4 魅力・活力向上プロジェクト

第4章 重点戦略

重点戦略の位置づけ

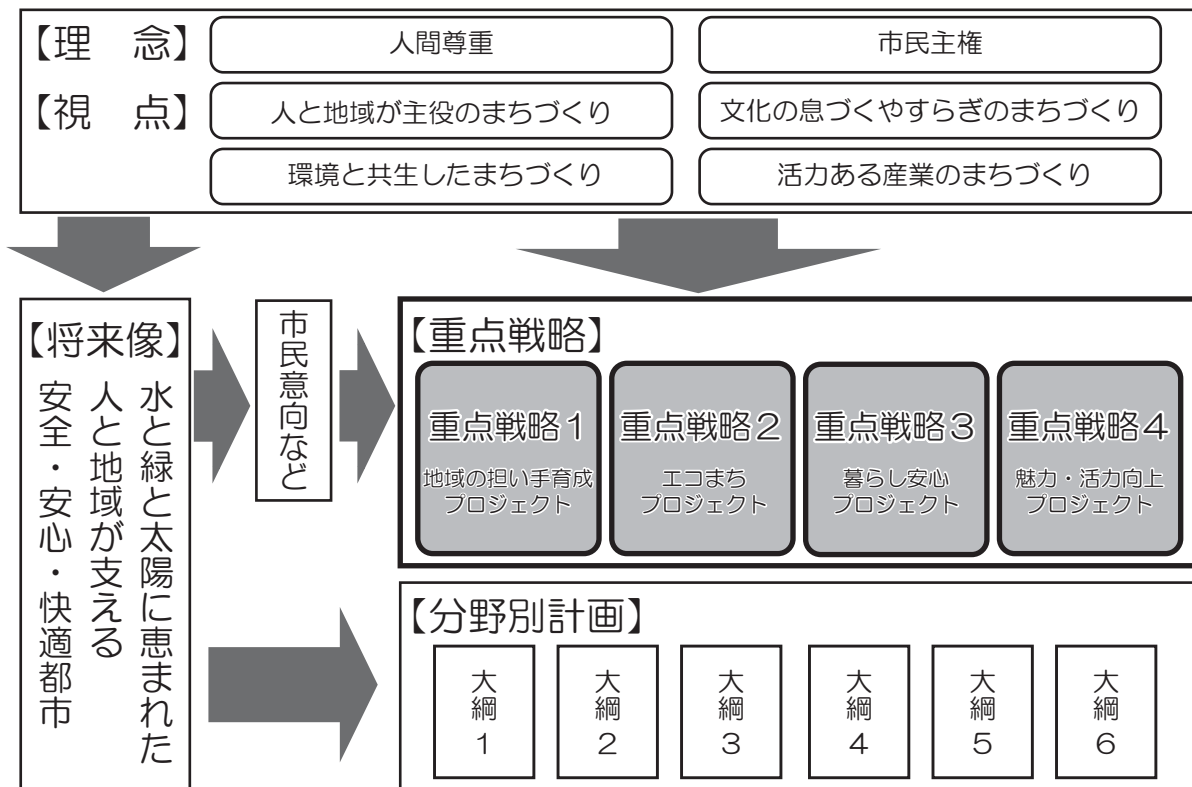
基本構想では、「人口減少社会の到来と少子高齢化の進行」、「地方分権の推進と市民によるまちづくり」、「安全・安心志向の高まり」、「環境意識の高まり」、そして「経済・産業構造の変化」という時代の流れを受け、まちづくりの理念や視点に基づき、将来像である「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」と、まちづくりの基本的方向である「施策の大綱」を示しました。

基本計画では、基本構想に掲げた将来像と施策の大綱の実現に向けて、施策を体系化するとともに、その方策を示します。その中で、少子高齢化の進行や経済動向などの社会的な変化に柔軟に対応しつつ、本市の地域特性を活かしたまちづくりを進めていくには、様々な分野において、相乗効果や波及効果のある施策を横断的に展開していく必要があります。

そのため、本市における今後10年間のまちづくりの方針として掲げた「人と地域が主役のまちづくり」「環境と共生したまちづくり」「文化の息づくやすらぎのまちづくり」「活力ある産業のまちづくり」という4つの「まちづくりの視点」をもとに、今後5年間で重点的かつ優先的に実施する施策として、「地域の担い手育成プロジェクト」「エコまちプロジェクト」「暮らし安心プロジェクト」「魅力・活力向上プロジェクト」の4つを「重点戦略」として位置づけます。

「重点戦略」は、様々な分野の異なる事業を一体的かつ重点的に展開することで、「選択と集中」を図りながら分野を横断した総合的な成果を上げ、関連施策との連携を図ることにより、計画全体の実効性を高めるとともに、個性的で魅力あるまちづくりの展開を目指します。

■重点戦略の位置づけ



重点戦略 1 地域の担い手育成プロジェクト

人口減少や少子高齢化の進行、さらに市民ニーズが多様化・高度化している中、地域の課題に応じた取り組みを進めていくことが必要となっています。

そのため、参加と協働によるまちづくりの体制を整えるとともに、地域のコミュニティ活動の活性化に取り組むことで、市民が主役のまちづくりを進めていきます。

そこで、重点戦略として、「地域の担い手育成プロジェクト」を推進します。

【重点戦略事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)
(111) 自治基本条例推進会議 運営事業	住みよい自治のまちの実現を目的とした自治基本条例の実効性を確保するため、条例の適切な運用、普及および見直しに関する事項について調査審議等を行います。	公募委員のいる審議会等の数	
		21 機関	26 機関
(112) 自治会振興事業	住みよい自治のまちづくりを実現するため、自治会の健全育成と円滑な運営を支援します。	自治会加入率	
		71.6%	75.0%
(112) 地区センター・公民館 整備事業	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に、地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域活動の拠点施設を整備します。	大型地区センター・公民館数 (着手を含む)	
		7 か所	10 か所
(112) (仮称) 市民活動支 援センター整備事業	市民活動団体の育成と活動を支援するため、拠点施設を整備します。	市民活動支援センター数	
		—	1 か所
(112) コミュニティ推進 事業	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、越谷市コミュニティ推進協議会および各地区コミュニティ推進協議会に対する支援を行います。	地区まちづくり助成金に伴う 新規事業数	
		31 件	60 件
(251) 助け合いの仕組み づくり事業	高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりを支援するため、高齢者のボランティア活動に対してポイントを付与する介護支援ボランティア制度の創設、空き店舗などを活用した高齢者の居場所の設置などの事業を推進します。	ボランティア登録者数	
		—	300 人
		高齢者の居場所の設置数	
		—	3 か所
(422) 自主防災組織 育成事業	地域の防災体制確立のため、防災備蓄倉庫の設置、備蓄資器材の購入や防災訓練を実施する自主防災組織に対し支援します。	自主防災組織組織率	
		82.8%	85.5%

重点戦略2 エコまちプロジェクト

環境負荷の少ないまちづくりを進める上で、市民一人ひとりや事業者等の行動など、身近なところから環境問題に取り組んでいくことが必要となります。

また、自然と共生した社会の実現に向けて、本市の豊かな自然を保全・活用していくことは重要な取り組みとなります。

そのため、人と自然にやさしいエコなまちを目指し、ごみの分別やリサイクル、地球温暖化対策などを推進し、地域全体で環境問題に取り組むとともに、豊かな自然を積極的に活かしたまちづくりを進めていきます。

そこで、重点戦略として、「エコまちプロジェクト」を推進します。

【重点戦略事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(334) 公共交通（バス等） 事業	市民の身近な交通手段であり環境にもやさしいバスの路線拡充のため、事業者と連携し交通不便地域の解消を目指すとともに、走行環境の整備を支援します。	バスの路線数	
		35路線	40路線
(341) 樹林・樹木保全事業	保全・育成すべき樹林・樹木の現況把握と所有者の意向を確認するため、樹林・樹木の樹種・高さ・面積等の調査を行うとともに、保全方策について検討します。	樹林・樹木現況調査の進捗率	
		—	100%
(411) 地球温暖化対策推進 事業	地球温暖化対策を推進するため、環境管理計画や地球温暖化対策実行計画に基づき、地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者等と協働し、環境意識の高揚を図るとともに、省エネルギー・省資源の取り組みを推進します。	市民1人あたりの温室効果ガス 排出量	
		5.1 t (平成19年度)	4.0 t (平成25年度)
(411) 再生可能エネルギー 利用推進事業	石油などの化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を図るため、太陽光発電や風力発電などの利用を推進します。	住宅用太陽光発電設備 設置補助件数（累計）	
		33件	500件
(412) 資源物分別収集事業	資源物（古紙類・ペットボトル・びん・古着類・白色トレイ・危険ごみ）のリサイクルを推進するため、ごみ集積所に出される資源物の収集運搬を行います。また、ごみ収集カレンダーの配布や廃棄物減量等推進員を通じた排出方法の普及啓発を行います。	リサイクル率	
		18.2%	22.1%
(611) 環境教育推進事業	主体的に環境保全活動を実践する態度を養うため、各教科や総合的な学習の時間などを活用し、学校の教育活動全体を通じた環境教育を推進します。	環境教育コンテンツ活用実施率	
		—	100%

重点戦略3 暮らし安心プロジェクト

本市の人口は、当面は開発により緩やかに増加するものの、長期的には減少に転じる見通しとなっており、また少子高齢化が進むことが見込まれています。

次の世代の担い手となる子どもの減少や高齢化に伴う社会保障の負担の増大など、人口減少や少子高齢化に伴う様々な影響に対応していくためには、子育て環境や教育環境の充実、医療・福祉体制の整備、防災・防犯対策などに取り組むことが重要となります。

そのため、地域に密着した医療・福祉・介護サービスの充実や、子どもから高齢者までの元気を支える仕組みづくりを進めるとともに、防災力・防犯力を高め、安全で安心して生活できる取り組みを進めていきます。

また、ユニバーサルデザインやバリアフリーの推進により、地域の中で元気に生活できる仕組みをつくりまします。

そこで、重点戦略として、「暮らし安心プロジェクト」を推進します。

【重点戦略事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(221) 救急医療対策事業	初期から第三次の救急医療体制のさらなる充実を図るため、在宅当番医制事業、小児夜間急患診療所事業、病院群輪番制病院運営事業を引き続き実施するとともに、小児以外（16歳以上）の夜間初期救急急患診療事業を新たに実施します。	小児以外の夜間初期救急急患診療所の開設数 —	1か所
(221) 市立病院運営事業	地域の基幹病院としての役割を果たすため、医療の質・患者サービスの向上に努めるとともに、健全な財務体質の確立を図ります。	経常収支比率 99.1%	100%以上
		患者満足度 83点	90点
(222) 保健所整備事業	総合的な保健衛生サービスの提供を図るため、中核市への移行による保健所の設置準備を進めます。	保健所の開設数 —	1か所
(233) 保育所整備事業	経年劣化による老朽化等により、順次建て替えを行います。また、建て替えに併せて、待機児童の解消を図るため、低年齢児の定員枠の見直しや定員の拡大を図ります。	建て替え保育所数 3か所	7か所
(233) 学童保育室整備事業	待機児童の解消と保育環境の充実を図るため、入室希望の多い学童保育室について、増改築・2室化を行います。	学童保育室の待機児童数 67人	0人
(244) 障壁改善事業	障がい者が安心して地域で共に暮らせるまちづくりを推進するため、公共施設・道路等の段差解消、点字ブロックの敷設、オストメイト対応設備設置、鉄道駅舎エレベーター整備支援等を行います。	整備箇所数 42か所	72か所
(422) 災害予防対策事業	大規模な災害に備え、災害時の被害を最小限とするため、備蓄資器材の充実を図ります。また、防災行政無線や防災気象情報機器の適正な維持管理を行います。	備蓄資器材の整備率 83.4%	100%
(423) 防犯対策事業	地域の安全を確保し、犯罪が起こりにくい環境をつくるため、自主防犯活動団体の育成に努めます。また、防犯対策についての啓発活動を実施するとともに、防犯協会に対し支援します。	人口千人あたりの 刑法犯認知件数 21.2件	20.0件
(432) 消防署所整備事業	消防署（分署）の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、老朽化が進んでいる施設を建て替えます。	消防署所の整備数（建て替え） —	1か所
(613) 小・中学校施設耐震化事業	児童生徒の安全な学習環境等を確保するため、「学校施設耐震化計画」に基づき、平成24年度完了を目指し、小中学校施設の耐震補強工事を行います。	小・中学校施設の耐震化率 50.6%	100%

重点戦略4 魅力・活力向上プロジェクト

本市は首都圏近郊の都市として、鉄道をはじめとした公共交通網の整備とともに、住宅都市として発展し、人口も増加を続けてきました。しかし、経済のグローバル化の進展やそれに伴う産業構造の変化、人口減少や少子高齢化の進行などを背景に、産業活動の活性化や就業環境の充実など、安定的な発展を目指す経済活動が求められています。

そのため、市内の中小企業や起業家への支援、農産物の地産地消、雇用対策の充実などを通じて、活力ある産業づくりを進めていくとともに、都市機能が集約された利便性の高い魅力ある都市づくりを進めていきます。

また、独自のまちづくりを展開できるよう、多くの権限を持つ中核市への移行を目指し、新たな魅力と活力のあふれる都市づくりを進めていきます。

そこで、重点戦略として、「魅力・活力向上プロジェクト」を推進します。

【重点戦略事業】

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(131) 中核市移行事業	自立した自治運営の実現を図り、市民に身近なサービスを提供できるよう、中核市への移行を目指します。	中核市移行に関する認知度	
		—	70.0%
(312) 越谷駅東口市街地再開発事業	本市の中心核である越谷駅東口地区の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用とにぎわいを創出する拠点として都市機能の更新・強化を図るため、市街地再開発事業による施設建築物等の整備および駅前交通広場や都市計画道路等の公共施設の整備を推進します。	越谷駅東口再開発事業の進捗率	
		24.2%	100%
(334) 大袋駅舎建設事業	大袋駅の東西における人的動線の確保および駅利用者の利便性向上のため、自由通路を設置するとともに、駅の橋上化を図ります。	大袋駅舎建設事業の進捗率	
		2.0%	100%
(512) 創業者等育成支援事業	起業や創業者の育成のため、インキュベーション施設の活用により支援します。また、ソフト産業やコミュニティビジネスなどについて、企業と公的機関の連携や地域との協働で実施する取り組みに対し支援します。	創業を支援した数(累計)	
		34件	70件
(521) 中心市街地活性化推進事業	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地の環境整備や商店街活動などに対し支援します。また、改正中心市街地活性化法に基づき、「基本計画」を策定します。	越谷駅の1日平均乗降車人数	
		44,900人	46,000人
(521) 空き店舗対策事業	空き店舗の活用を進めるため、新規事業者や集客力の高い店舗の誘致に取り組みます。また、高齢者等がボランティアスタッフとしてサービスを提供し、その対価として商店会等で使用できる商品券を発行する地域支え合いの仕組みに対し支援します。	空き店舗活用数	
		—	10件
(531) 工業系土地利用事業	住工混在の解消や事業者の安定した操業環境の確保のため、既存の工業団地の拡充や工場、倉庫等の一定集積が見られる地区、一定規模以上の主要幹線道路沿線地域を候補として工業用地の整備を検討します。	工業団地等の整備に着手した数	
		—	1か所
(541) 地産地消推進事業	地産地消の推進のため、農産物直売所における販売促進や学校給食の地場産農産物の利用拡大を行います。	農産物直売所の売上高	
		161,344千円	193,000千円
(542) 農地利用集積事業	農地の保全や有効活用のため、必要な情報を電算システムとして構築し、優良農地が存在する区域を中心とした農地の利用集積を推進します。	農地の利用集積面積	
		16,204m ²	19,500m ²
(621) (仮称)中央図書館整備事業	市民の学習ニーズに対応するため、利便性の高い場所に図書室を整備します。	図書室(整備数)	
		2室	3室

第5章

分野別計画

大綱1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

大綱2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

大綱3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

大綱4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

大綱5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

大綱6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

第5章 分野別計画

分野別計画の見方

前期基本計画

1-1 市民参加と協働による市政を進める

現況と課題

地方分権が進展し、地方公共団体は自己決定、自己責任のもとに施策を展開することが求められています。また、市民の価値観やニーズの多様化により行政需要が増加する一方、景気が低迷している経済情勢にあっでは、“あれもこれも”の時代から“あれかこれか”という選択の時代になってきており、行政と地域がそれぞれの役割の中で様々な取り組みを行っていく必要があります。

本市は、これまで「市民参加」や「協働」によるまちづくりを進めることによって自治力を培ってきました。地方分権が進む中、この施策をより一層推進していくことが、自治基本条例の理念に基づいた「民主主義」のまちづくりの実現につながり、市民が安心して、誇りをもって住み続けられるまちをつくることとなります。

市民主体のまちづくりを進めるためには、市民が自ら行うべきこと、行政が行うべきことを市民と行政がしっかりと認識した上で、それぞれの役割分担のもと、参加と協働の仕組みづくりをさらに進めていく必要があります。

また、市民が自らの意思で積極的にまちづくりにかかわる活動ができるようにするとともに、市民に信頼される行政のあり方が重要となっている中、個人の権利利益を保護しながら、市民の知る権利を尊重し、市政を市民に説明する責務を果たすことが求められています。

■自治会加入率の推移

年度	世帯数	自治会加入世帯数	自治会加入率 (%)
平成16年 (2004年)	128,449	83,934	65.2
平成17年 (2005年)	128,398	84,058	65.5
平成18年 (2006年)	128,352	84,490	65.8
平成19年 (2007年)	128,328	84,842	66.1
平成20年 (2008年)	130,779	85,143	65.1
平成21年 (2009年)	133,973	85,714	63.7
平成22年 (2010年)	138,102	86,338	62.5

各年5月1日現在
資料：市民活動支援課

各大綱を構成する施策名（大項目）を掲載しています。

施策に関する現況や課題、これまでの取り組みを掲載しています。

「現況と課題」や「施策」をわかりやすくするため、関連データをグラフ化して掲載しています。

施策体系の凡例を掲載しています。

「現況と課題」を踏まえ施策を推進するための方針を掲載しています。

施策の展開を「中項目」、「小項目」に体系化して掲載しています。

前期基本計画

【施策の体系の見方】

大項目番号 | 大項目タイトル
中項目番号 | 中項目タイトル | 小項目番号 | 小項目タイトル

基本方針

市民参加と協働によるまちづくりを一層推進するため、幅広い市民参加を促進するとともに、市民が市政に参加する機会を拡充し、市民の創意と活力を活かしたまちづくりを進めます。また、地域の抱える課題に対して、市民自ら取り組み、解決できるよう市民と行政の役割分担を明確にするとともに、地域活動や市民活動を支援します。参加や協働の前提となる市政情報については、市民にわかりやすく提供します。

施策の体系

1-1 市民参加と協働による市政を進める

111	市政への市民参加を進める	1111	幅広い市民の参加の拡充と多様な参加制度の整備
112	市民と協働のまちづくりを進める	1121	市民活動の支援と推進
		1122	地域活動団体の支援
		1123	コミュニティ活動の拠点整備と充実
		1124	地区別まちづくりの実践
113	情報を提供し、市民との共有を図る	1131	市政情報の提供の充実
		1132	情報の公開と個人情報保護

大綱1

前期基本計画

大綱 1

施策の内容

■市政への市民参加を進める (中項目番号：111)

多くの市民が、市政に主体的に参加し、市民が主人公のまちづくりを進めるため、参加の機会を拡充します。

政策や施策の立案、実施および評価のそれぞれの過程において多様な参加が可能となるよう審議会等への参加、意見公募手続（パブリックコメント）、住民投票等の制度を有効に活用するとともに、市民アンケート、説明会、ワークショップなどを効果的に実施し、参加しやすい環境を整備します。

■市民と協働のまちづくりを進める (中項目番号：112)

地域活動に対する地区住民の意識の醸成に向けた取り組みや市民活動の活性化に向け、財政支援などを行うとともに、コミュニティの活動拠点施設を整備します。

また、各地区の個性を活かしたまちづくりを促進するため、地区別まちづくり計画に基づいて実施する事業を支援します。

■情報を提供し、市民との共有を図る (中項目番号：113)

市民の市政に対する理解と信頼を深めるとともに、公正で透明性のある、開かれた市政運営を確保するため、情報公開制度および個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営と、公文書管理の充実を図ります。

また、ホームページの充実や各種広報媒体を活用した行政情報の提供・公表に努めます。

基本方針を受けて具体的に実施する施策の内容を中項目ごとに掲載しています。

前期基本計画

大綱 1

主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)
(111) 自治基本条例推進会議 運営事業	住みよい自治のまちの実現を目的とした自治基本条例の実効性を確保するため、条例の適切な運用、普及および見直しに関する事項について調査審議等を行います。	公募委員のいる審議会等の数 21 機関	26 機関
(111) 広聴活動事業	市民の声を市政に反映させるため、市民の提案制度（市長への手紙等）のほか、広聴活動の中で市民からの意見や提言を受け取る機会を確保します。	市政に対する意見・要望数 795 件	900 件
(112) 市民活動支援事業	市民活動団体やNPO団体などが協働の連携を回り、より市民活動の内容の質を向上させるとともに、市民活動団体の市民への認識を図るため、啓発事業等を行います。	協働フェスタの参加団体数 101 団体	120 団体
(112) 自治会振興事業	住みよい自治のまちづくりを実現するため、自治会の健全育成と円滑な運営を支援します。	自治会加入率 71.6%	75.0%
(112) 地区センター・公民館 整備事業	生涯学館、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に、地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域活動の拠点施設を整備します。	大型地区センター・公民館数 (着手を含む) 7 カ所	10 カ所
(112) 市民活動支援センター整備事業	市民活動団体の育成と活動を支援するため、拠点施設を整備します。	市民活動支援センター数 —	1 カ所
(112) コミュニティ推進 事業	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心豊か多様な地域社会を形成するため、越谷市コミュニティ推進協議会および各地区コミュニティ推進協議会に対する支援を行います。	地区まちづくり助成会に伴う 新規事業数 31 件	60 件
(113) 広報紙発行事業	市政情報を適切に市民に伝えるため、広報紙（お知らせ版・季刊版）をわかりやすく編集し、市民に提供します。	広報を通して市政情報が 市民に適切に伝わっているか (広報紙のわかりやすさ) —	80.0%

主な事業の事業名・事業内容と、事業の達成を図る指標を掲載しています。

